

和寒町地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、名寄盆地の最南端に位置し、稲作中心型、水稲・畑作・露地野菜を中心とした土地利用型農業、メロン、トマト、花卉など施設を導入した集約型農業など多様な経営形態となっている。また、水稲に変わる作物として、カボチャの作付けが拡大され、日本一の作付面積を背景にブランド化が進められてきた一方では、農業の担い手の減少と高齢化が深刻化するとともに、農作物価格の低迷や生産資材価格の高騰など農家経済の悪化など、持続的に発展することのできる農業施策が求められている。

2 作物ごとの取組方針

町内の約2,500haの水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

生産数量目標から自主的参考取組値に沿った作付面積の維持確保を図り、需要に応じた生産による安定取引を推進するとともに、品質や生産性の向上に努め、安定的な所得確保を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米の需要動向に応じた作付面積を確保し、国の産地交付金を活用した多収性専用品種の導入推進により品質や生産性の向上を図るとともに、団地化の推進を図りながら、コスト削減による所得確保を図る。

イ 米粉用米

米粉用米の需要動向に応じた作付面積を確保する。

ウ WCS用稲

WCS用稲の需要動向に応じた作付面積を確保する。

エ 加工用米

主食用米の作付面積の維持確保を図るとともに、加工用米を転作作物の中心作物に位置付け、産地交付金を活用しながら水張転作による作付面積を確保し、これまでの加工米飯に加え、味噌・焼酎・穀粉等を含めた、新たな需要増に対応するため、品質や生産性の向上に努め、安定的な所得確保を図る。

オ 備蓄米

主食用米の作付面積の維持確保を図るとともに、産地交付金を活用しながら水張転作による作付面積を確保し、品質や生産性の向上を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆・飼料作物については、生産性の高い優良品種への転換、湿害を回避するための排水対策の実施、機械の導入による省力化・機械化体系の構築、団地化の推進などを進めていくこととする。

(4) そば

そばについては、湿害を回避するための排水対策の実施、適正施肥による肥料コスト低減など収量・品質の安定的な生産を確保する。

(5) 野菜

カボチャ・キャベツを中心に地域振興作物として生産性の向上を図る。

特にキャベツは「越冬キャベツ」として商標登録され、地域特産品として付加価値が高く、ブランド力を活かした作物の安定的な生産を確保する。

また、カボチャは日本一の作付面積を背景に地域特産品として位置付けており、栽培技術も確立されていることから、安定的な生産と所得の確保を図る。

(6) てん菜

てん菜については、湿害を回避するための排水対策の実施、適正施肥による肥料コスト低減、直播栽培の実施など収量・品質の安定的な生産を確保する。

(7) でん粉原料用馬鈴しょ

でん粉原料用馬鈴しょについては、湿害を回避するための排水対策の実施、適正施肥による肥料コスト低減など収量・品質の安定的な生産を確保する。

(8) 不作付地の解消

産地交付金を活用しながら他作物の作付転換を促進し、不作付地の解消を図る。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付面積 (ha)	平成 27 年度の作付予定面積 (ha)	平成 28 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	1,069.6	951.1	951.1
飼料用米	0.2	6.0	6.0
米粉用米	0	0	0
WCS 用稲	0	0.7	1.0
加工用米	0	76.4	76.4
備蓄米	0	5.0	5.0
麦	299.8	300.0	300.0
大豆	394.6	430.0	400.0
飼料作物	468.3	470.0	470.0
そば	457.9	400.0	400.0
なたね	0	0	0
てん菜	21.7	28.0	80.0
でん粉原料用馬鈴しょ	13.5	15.0	20.0
その他地域振興作物			
野菜	1,070.9	1,070.0	1042.7
花き	5.7	5.7	5.7
雑穀	8.1	8.1	8.1
地力増進	69.9	70.0	70.0
その他	152.8	153.0	153.0

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 27 年度 (予定)	平成 28 年度 (目標値)
1	キャベツ	作付面積の維持 (水田)	ア	実施面積	84.5	90.0	84.5
2	かぼちゃ	作付面積の維持 (水田)	ア	実施面積	426.6	430.0	430.0

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2 (5) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入して下さい。
(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入して下さい。)

ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組

イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組

ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり